

目白台交流館及び根津交流館
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和2年度実績】

令和3年7月

区民部指定管理者評価検討会

所管課	区民部区民課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (指定期間5年中の2年目)

1 指定管理の概要

施設名称	目白台交流館、根津交流館
施設の設置目的	区民相互の交流と自主的活動を促進することにより、区民の福祉の増進と地域社会の良好なコミュニティの形成に資するため文京区立交流館を設置
指定管理者名称	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 本施設の維持管理に係る業務 (2) 本施設の使用の承認等に係る業務 (3) 区民相互の交流活動支援事業の実施に係る業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、区長又は指定管理者が必要であると認めた業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		元	2	3	4	5	
収 入	指定管理料	28,313,680	26,558,541				
	事業収入	1,926,501	1,103,991				
	合計(A)	30,240,181	27,662,532	0	0	0	
本 社 経 費	人件費	19,144,472	17,416,534				
	事業運営費	4,452,117	2,567,427				
	施設維持管理費	346,114	283,934				
	備品・消耗品費	336,575	250,591				
	人件費	本社 人件費	2,707,294	2,699,556			
		本社 支援要員人件費	0	0			
		本社 福利厚生費	0	20,842			
		販売費・一般管理費					
		本社 通信関係費	46,512	49,004			
		本社 広告宣伝費	32,151	23,318			
		本社 研修費	251,612	168,509			
		本社 情報処理費	150,990	279,257			
		本社 旅費交通費	52,131	50,461			
		本社 物品関係費	242,443	356,315			
	本社 租税公課・保険料	320,421	312,084				
一般管理費(租税公課費)	674,000	583,700					
施設修繕費	720,860	857,638					
合計(B)	29,477,692	25,919,170	0	0	0		
収支(A)－(B)		762,489	1,743,362	0	0	0	
【特記事項】							

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		元	2	3	4	5
収 入						
	合計（A）	0	0	0	0	0
支 出						
	合計（B）	0	0	0	0	0
収支（A）－（B）		0	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	区民部長 竹田 弘一
2	副座長	区民課長 福澤 正人
3	委員	高齢福祉課長 進 憲司
4	委員	児童青少年課長 石川 浩司
5	委員	金本 武光（利用者代表）
6	委員	伊藤 久男（利用者代表）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書、業務要求水準書	①③～⑥⑧⑪～⑱
2	事業計画書、企画提案書	①
3	事業報告書	①③⑨⑫～⑭⑱
4	利用者懇談会（利用者アンケート）	③⑤
5	広報物	④
6	金銭出納簿	⑪
7	備品台帳	⑮
8	所管課によるモニタリング結果	①
9	苦情とその対応の記録	⑥
10	個人情報保護規程・情報公開規程及びその対応記録	⑯⑰
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	⑧⑱

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点24点】	C 18点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	2	4
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前年度と比べて同程度か。	—	—	—
【評価理由】 ①交流事業について、新型コロナウイルスの影響を受けたが、地域交流が途絶えないように感染対策を講じながら実施した。目白台では12種62回、根津では16種145回実施し、計207回2,751人（前年比4,825人減）の参加があった。 また、目白台では、運営委員会や実行委員会の要望を受けて、防犯講座や誰でもピラティスを新たに実施し、参加者から好評だった。根津では、コロナ禍でも体力を維持していくをテーマに「セラバンド体操」や新たに「ポールウォーキング講座」を実施した。 ③運営委員会や実行委員会、利用者懇談会のほかに、12月に利用者アンケートを実施し、寄せられた意見に対して個別に対応を行った。 ④交流館だよりを発行し、町会や高齢者クラブ、青少年健全育成会に配布するとともに、町会掲示板等への掲出を行っている。令和2年度からはフェイスブックも活用している。 ⑤アンケートについて、自由意見欄では施設の対応への感謝の言葉を多く見受けられるが、評価内容に「職員の接遇」「交流活動支援事業」「施設維持管理」の評価がないため、利用者の意見及び要望を十分に把握できておらず、評価項目に課題がある。 ⑥独自で苦情対応に関する基本方針を策定している。苦情があった場合も施設長を通じて事実確認等を迅速に行っている。					
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
【評価理由】 ⑧省エネ、ゴミ削減等については、自己努力を徹底するとともに、職員間や利用者へ3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの環境配慮を呼びかけている。 ⑨物品の購入は、出来るだけ区内の業者を活用し、良質で安価なものを選ぶなど、指定管理料の範囲内で概ね効率的な予算執行が行われている。					

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	C 27点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及び毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
		【評価理由】 ⑪金銭出納簿を作成し、適正に管理を行っている。 ⑫各施設に交流館専任の常勤職員と児童館育成室兼任の施設長を1名配置し、適切な対応ができる体制が整えられている。 ⑬AED研修や消火器体験のほかに、令和2年度はオンライン研修を取り入れ、利用者の理解研修や高齢者介護予防の基礎研修を実施した。 ⑭室内の清掃を毎日行い、衛生的な環境を日々整えている。また、清掃業務は障がい者就労支援の観点から自社を活用している。 ⑮備品については、備品台帳を作り、適切に管理を行っている。 ⑯独自に個人情報保護規程を作成し、適正に管理されている。 ⑰令和2年度は区民からの情報公開請求はなし。 ⑱危機管理対応については、独自にマニュアルを作成している。また、防犯・防災・緊急時対応の研修を年1回行っている。 ⑲館内照明の不使用时の消灯や水使用の抑制等、省エネの取り組みを行っている。また、ごみの削減に対しては、職員間で3Rを徹底し、用紙使用量の削減を進めるなど環境に配慮した取り組みを行っている。			
業務の改善性	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）における「改善すべき事項」を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
		《前年度総合評価における改善すべき事項》 【評価理由】			

(2) 総合評価

評価	C	得点	51 / 68点
<p>【所見】 新型コロナウイルスの影響により多世代交流事業が開催出来なかったが、感染対策を講じながら新たな講座を始めるなど、利用者からの要望を取り入れた事業展開に努めている点は評価できる。 ただし、利用者アンケートの評価内容を見直し、利用者の意見の収集及び分析についてはより一層の努力をお願いしたい。</p> <p>【改善すべき事項】 ⑤利用者アンケートの評価内容が不足し、利用者の意見及び要望を十分に把握できていないため、今後は改善されたい。</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)